

行政常任委員会

令和 6 年 1 月 3 0 日（火）

午前 1 0 時 0 8 分 開 会

○南委員長　それでは、ただいまより行政常任委員会を開催いたします。

本日の欠席通告者は、病気のため村田幸隆委員、育児のため中里沙也加委員でございます。

それでは、先ほど、市長のほうから当委員会に付託をされました議案第 1 号、工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）についての議案説明をお願いいたします。

初めに、市長のほうから。

○加藤市長　委員の皆様には、本会議に引き続き、行政常任委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本委員会に付託されています議案につきましては、議案第 1 号、折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事の工事請負変更契約についての 1 議案でございます。

提出議案につきましては、担当課より説明いたさせますので、よろしく御審査いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長　それでは、付託議案の説明をお願いいたします。

○湯浅市民サービス課長　おはようございます。

市民サービス課です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第 1 号、工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）につきまして、御説明申し上げます。

議案書の 1 ページを御覧ください。

折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事につきましては、令和 5 年第 2 回定例会におきまして、造成地の土質の状況や地山の亀裂などの影響から、契約金額の増額について変更契約の議決をいただき、同定例会の行政常任委員会において、物価上昇等に伴うスライド額についての概要を御説明させていただいたところでございます。

その後、受注者と協議を行い、スライド額等を含めた工事金額が確定いたしましたので、令和 6 年 1 月 1 0 日に仮契約を締結しております。

このことから、契約金額を増額する変更契約を締結するに当たり、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関す

る条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

変更前の契約の金額は、2億1,920万6,900円で、変更後の契約金額を、614万5,700円を増額し、2億2,535万2,600円とするものでございます。

造成工事の変更内容につきましては建設課より御説明申し上げます。

○塩津建設課長　それでは、建設課から説明いたします。

資料を通知いたします。

委員会資料の1ページを御覧ください。

予算額、現契約額、仮変更契約額の一覧表となります。

表の一番左の欄に示しました全体額に基づいて説明させていただきますが、まず、予算額が2億3,891万4,000円で、第1回変更を終えた現在の現契約額が2億1,920万6,900円でございます。

赤く着色した表が今回の仮変更契約額で、2億2,535万2,600円となっており、その下の表に示しました現契約額との差、614万5,700円が増額分でございます。

最下段が、予算額と今回の仮変更契約額との差で1,356万1,400円となっております。

次に、資料2ページを御覧ください。

今回の増額内容を提示してございます。

増額内容につきましては、令和5年第2回定例会の行政常任委員会において説明させていただきましたとおり、工事請負契約書第26条第6項の規定、いわゆるインフレ条項に係るスライド額の増額変更となっております。

さきの令和5年3月1日に、工事請負業者より契約条項に基づく請求がなされたため、三重県の運用マニュアルに準じて、基準日を同年3月2日と設定し、スライド額を協議の上、このたび精算変更契約として上程させていただきました。

インフレスライドに係るスライド額の算出方法の概要について説明させていただきます。

まず、協議の上定めた基準日における工事の出来高を確認して、残工事量を算定し、発注時点の適用単価で残工事費の積算を行います。

そして、その残工事費の適用単価を基準日時点、令和5年3月2日でございます、これに変更し再度積算を行い、その差額から、三重県の運用マニュアルにおいて負担割合として定められております残工事費の1%の額を控除した金額をスライド額

として、工事請負業者と協議の上、決定するものとなっております。

資料の3ページを御覧ください。

こちら、墓地造成工事の最終の現況平面図となっております。

続きまして、資料4ページを御覧ください。

こちらは起点側及び終点側から空撮しました墓地の現況写真を参考に添付してございます。

建設課からの説明は以上となります。

○湯浅市民サービス課長 議案第1号についての説明は以上でございます。

よろしく御審議賜り、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

変更契約の議案の説明は以上でございます。

御質疑、御意見のある方、御発言をお願いいたします。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、委員長報告はそのまま報告をさせていただきます。

では、執行部のほう、御退席をお願いいたします。

それでは、付託議案の採決を行いたいと思います。

議案第1号、「工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）」につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員。挙手全員で原案どおり可決をいたしました。

以上で委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時15分 閉会)